『ケアハウス　コスモス』

重要事項説明書

　ケアハウス　コスモスは、入居者に対して施設の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次のとおりご説明します。

１、　施設経営法人
２、　施設概要
３、　入居資格
４、　入居手続き
５、　利用料金
６、　職員の配置状況
７、　日常生活について
８、　サービス提供において
９、　個人情報保護について
１０、高齢者虐待防止について
１１、苦情解決の体制について
１２、身体拘束の対応について
１３、第三者委員会について
１４、事故発生時の対応について
１５、非常災害時の対応について
１６、協力医療機関について

１　施設経営法人

（１）法人名　　社会福祉法人　　圓会
（２）法人所在地　　群馬県太田市上小林町１４６５－１
（３）電話番号　　０２７６－２５－５６６６
（４）代表者氏名　　理事長　園田　哲男
（５）設立年月日　　平成７年４月１日

２　施設の概要

（１）施設の種類　　軽費老人ホーム（ケアハウス）
（２）施設の目的　　家庭環境・住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な高齢者に対し、日常生活上必要な便宜を居与し、健康で明るい生活が送れるようにすることを目的とする。
（３）施設の名称　　ケアハウス　コスモス
（４）施設の所在地　　群馬県太田市上小林町１４６５－１
（５）電話番号　　０２７６－２５－５６６６
（６）施設長(管理者)　　高田　進
（７）運営方針　　高齢者の特性に配慮し、住みよい住居を提供する。入居者の自主性の尊重を基本とし、入居者が明るく心豊かな生活ができるよう、食事の提供、入浴の準備、相談機能の充実。

（８）開設年月日　　平成７年７月１日
（９）入所定員　　１５人
（１０）併設事業　　次の事業を併設して実施しています。
【介護老人福祉施設】
【短期入所生活介護施設】
【通所介護】
【訪問介護】
【居宅介護支援】

３　入居資格

① 年齢は６０歳以上の方。
② 自炊ができない程度の身体機能の低下等が認められ、または、高齢などのため独立して生活する不安が認められる方で、家族による援助を受けることが困難な方。
③ 伝染病疾患及び精神的疾患等有せず、且つ問題行動を伴わないで、共同生活に適用できる方。
④ 各種サービスを利用することにより自立した生活を送れる方。
⑤ 連帯保証人が２名立てられる方。

４　入居の手続き

入居を希望する者は次の書類を提出しなければならない。
① 入居契約書
② 連帯保証人書
③ 収入申請書
④ 健康診断書
⑤ その他　　施設長が特に必要と思える書類

５　利用料金

① 利用者より別紙【入居者利用料徴収額表】に基づき、支払いを受けるものとする。
② 電気使用にかかわる費用
③ 水道使用にかかわる費用
④ 電話使用にかかわる費用
⑤ 暖房費（冬期加算　１１月～３月まで　　毎月　２,２８０円）
⑥ 理容代（希望者のみ）
⑦ レクレーション費用
⑧ 提供する便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、その入居者に負担していただくことが適当であると認められるもの
⑨ 利用料の変更が生じる場合は、あらかじめ文章により入居者・身元保証人に説明し入居者の同意を得るものとする。
⑩ 月途中の入退居は日割り計算によって精算するものとする。

6　職員の配置状況

職　　種	職務内容	配　置	勤務体制
１．施設長	総括管理	１名	常勤兼務
２．生活相談員	相談、助言入居調整	１名	常勤
３．介護職員	日常生活の支援･援助	１名	常勤
４．事務職員	庶務、会計業務等	１名	常勤兼務
５．管理栄養士	献立作成、栄養管理、調理上の衛生管理	１名	常勤兼務
６．調理師	献立に基き食事提供	１名	常勤兼務
７．宿直	宿直業務	２名	非常勤

7　日常生活について

食事

① 栄養士の立てる献立により、栄養並びに入居者の身体の状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。

朝食　　午前　７時００分～
昼食　　午前１１時３０分～
夕食　　午後１７時００分～

② 朝食は職員が不在となります。早めの移動をお願いいたします。
③ 外出・外泊などで食事が不要になる時は、１日前までに申し出をお願いいたします。（返金が可能です。）
④ 配膳は各自で行っていただいております。
⑤ 基本的に食堂で摂っていただき、残ったものに関しましては、食中毒等の感染症発生防止を目的としておりますので、居室への持ち帰りはしない様お願いいたします。
⑥ 各自持ち込んだ物及び提供された食事に関しまして、他者へ渡さないでください。
⑦ 食事後は、残飯等ある場合、残飯入れへ入れていただき、食器はそのままテーブルに置いていてください。
⑧ 食事の取り置きに関しましては、職員に依頼していただければ、ご対応させていただきます。また、取り置きした食事に関しまして食堂のテーブルへ準備させていただきます。食事後は、食器を洗っていただき、食堂内の流し台へ置いてください。職員が対応いたします。

入浴

① 隔日の提供（火曜・木曜・土曜）午前１０：００～午後４：００となります。（希望者の方が全員終了されるまで）
② 入浴の順番は、日替わりとなります。職員からご連絡があるまでは、自室にて準備をしていただき待機して下さい。
③ 浴室は、共有の場所ですので清潔保持に留意して下さい。
④ シャワーは、職員が居る時間（９時～１８時）であれば、毎日使用できます。使用時は必ず職員に声を掛けて下さい。

洗濯

① 共有の洗濯機及び乾燥機がございます。使用時間に関しては下記の通りとなります。
   ‣洗濯機使用可能時間　午前６時から午後６時まで
   ‣乾燥機使用可能時間　午前６時から午後６時まで
② 使用時には、忘れずに名札を掲示して下さい。
③ 天気の良い日はベランダを利用お願いいたします。
④ 洗濯機の中の洗濯物は勝手に出さないで下さい。使用したい場合、本人又は職員に声を掛けて下さい。

玄関

① 玄関は、午前６時から午後８時まで自由に出入りが出来ます。それ以外の時間帯に関しましては、防犯上の観点から施錠しておりますので職員にご相談下さい。
② 裏玄関（職員玄関）は、午前６時から午後８時まで出入りが出来ます。

掲示

① 施設の行事案内及び連絡事項は、館内放送及び食堂のホワイトボードにてご連絡いたします。各自ご確認をお願いいたします。
② 施設行事参加等の希望を募る場合には、職員室カウンターにてご案内を提示しておりますので、参加希望の場合には、記名をお願いいたします。

居室・共有スペース

① 居室、共有スペースは清潔を心がけ環境衛生に気を付けて下さい。
② 備品等破損した場合は、職員に必ず報告お願いします。
③ 食堂の IH クッキングヒーターの使用時間は、午前９時～午後４時までです。使用時は職員に声を掛けて下さい。

④ 電子レンジの使用は、２４時間可能ですが、温めのみとして下さい。
⑤ 食堂の冷蔵庫は共有のものです。使用時は、他者に迷惑が掛からないように気を付けて下さい。使用する場合には、必ず記名をお願いします。
⑥ 貴重品・重要事項等の管理は、各自で行なって下さい。
⑦ テレビ・ラジオ等や音響器具の音量など、特に夜間使用時は、他者にご迷惑が掛からない様、気を付けて下さい。
⑧ 冷暖房の使用については、居室内のパネルの温度設定のみ変更可能です。（誤作動防止の為）
⑨ 廊下・ベランダは共有スペースです。下着のままの通行はしないで下さい。
⑩ 廊下・ベランダは、火災等の避難経路になりますので障害となる物を置かないで下さい。
⑪ 浴室奥のトイレは職員・面会者用です。自室のトイレを使用して下さい。
⑫ 居室の鍵は本人管理です。合鍵作成した場合、退去時に作成した合鍵も返却して下さい。

ケアハウス自治会

① 自治会名は、コスモス会とします。入居と同時に会員となります。
② コスモス会は、全員参加とし、月１回の開催とします。
③ 司会進行等は、職員で行います。

禁止行為

① 施設内での宗教活動・政治活動・営利活動・販売・契約の行為を行うことを禁止しております。
② 防災の観点から火器の使用を禁止しております。
また、館内は全館禁煙の為、部屋での喫煙は禁止となっております。所定の場所での喫煙をお願いいたします。館内又は、部屋での喫煙をした場合、契約書第１９条（カ）により、契約の解除、終了となります。
③ 居室及び敷地内での小鳥・小魚類以外の飼育を禁止しております。

面会

① 面会時は、面会受付票に必要事項を記入し、ボックスに投函して下さい。
② 面会時間は、午前６時～午後８時まで可能です。

外出・外泊

① 外出・外泊する際は、その都度届出し、職員へ連絡をして下さい。又外

出票の記入して下さい。
（目的地・帰宅時間・食事の要否）

② 届出しに変更があった場合は、連絡下さい。

宿泊

① ご家族等の宿泊には、施設長の許可が必要となります又、入居者の在宅時に限ります。

8　サービスの提供について

保健衛生

① 入居者の健康を確保するため、少なくとも年１回以上の健康診断を受ける機会を提供するなど必要な援助を行います。
② 入居者の健康保持にあたり、高齢者特有の疾病予防に努めます。
③ 入居者に対して保健衛生知識の普及・指導を行います。
④ 薬の管理が困難な方は本人もしくは家族・連帯保証人の申し出により職員室で預かることができます。

相談援助

① 入居者に対して親身になって各種相談に応ずるとともに、適切な助言等を行い、必要に応じて行政や在宅福祉サービス等の実施者と十分な連携をとり、援助を行います。
② 入居者の生命・身体・生活環境等安全確保に配慮します。
③ 入居者の体調・健康状態等の必要事項について、入居者から聴取確認し、状況に応じて家族又は関係機関と連携のうえ対応します。
④ 入居者に提供したサービスについて記録を作成し、2 年間保管するとともに入居者の請求に応じて閲覧・複写物を交付します

9　個人情報の保護

① 職員は、入居者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護従事者における個人情報の適切な取り扱いの為のガイドライン」を遵守し、適切な取り扱いに努めます。
② 職員が得た入居者の個人情報については、原則として施設の介護サービス提供以外の目的で利用しないものとし、外部への情報提供については必要に応じて入居者又はその家族の了解を得ることとします。

１０　高齢者虐待の防止

入居者等の人権擁護・虐待防止の為に、次に揚げるとおり措置を講じます。

① 研修などを通じて、職員の人権意識の向上や知識や技術の向上に努めます。

② 職員が支援にあたっての悩みや苦労を相談できる体制を整え入居者等の権利擁護に取り組める環境整備に努めます

１１　身体拘束の取り扱い

施設は、入居者又は他の入居者が生命又は身体を保護するため緊急やむ得ない場合を除き、身体拘束、又はその他入居者の行動を制限する行為を行ってはならないものとする。

① 施設は、前項の身体拘束を行う場合は、その対応及び時間その際の入居者の心身状況並びに緊急やむ得ない理由を記録しなければならない。

② 施設は自らその提供するサービスの質の評価を行い、常にその改善を図るものとする。

１２　事故発生時の対応

事故が発生した場合には、速やかに入居者の状態を確認し、必要な処置や救急車の要請等を行い、入居者の生命、安全を第一に対応致します。また連帯保証人の方に連絡を行うこととともに、必要な処置を講じます。

１３　苦情解決体制

入居者は、サービス等に関する苦情を申し出ることができます。申し出があった場合、速やかに事実関係を確認し、その結果、改善の必要性の有無並び改善方法について、入居者に報告させていただきます。

○苦情受付窓口　　軽費老人ホーム ケアハウス コスモス

〈苦情受付責任者〉施設長　　高田　進

〈苦情受付担当者〉相談員　　白鳥　洋志

〈電　　話〉０２７６－４７－４４１１

○苦情受付時間　　毎週：月曜日～土曜日　　８：３０～１７：３０

（2）行政機関その他苦情受付機関

太田市役所 長寿あんしん課	所 在 地　群馬県太田市浜町２－３５ 電話番号　０２７６－４７－１１１１ 受付時間　８：３０ ～ １７：１５
足利市役所 介護保険課	所 在 地　栃木県足利市本城３－２１４５ 電話番号　０２８４－２０－２２２２ 受付時間　8:30 ～ 17:15

１４　第三者委員会の設置

サービス向上のための苦情処理解決システムの一環として第三者委員会を設置することにより、苦情解決に社会性や客観性に配慮した適切な対応を推進します。

五十木　克明　委員　　川田　多代子　委員　　清水　千代子　委員

１５　非常災害時の対応

① 非常時災害の対応は別途に定める防火管理規定に則り対応します。

② 年２回以上夜間等想定した避難訓練に、入居者の方も参加していただきます。

１６　協力医療機関等

医療機関名	太田協立 診療所	冨士ケ丘病院	イムス太田 中央総合病院	太田記念病院
電話番号	0276-45-4911	0276-22-1281	0276-37-2378	0276-55-2200
診療科目	内科 消化器科 他	外科・内科　他	外科・内科 他	外科・内科 他
医療機関名	藤井歯科医院	大美賀歯科医院		
電話番号	0276-20-2232	0276-25-8148		
診療科目	歯科	歯科		

【別紙】１．軽費老人ホームケアハウスコスモス　料金徴収額表

対象収入による階層区分		入居者からの利用料徴収額（月　額）			
		サービスの提供に要する費用	生活費	居住に要する費用	合　　計
1	1,500,000 円以下（夫婦1階層）	7,000	49,374	15,000	71,374　円
	1,500,000 円以下（単身1階層）	10,000	〃	〃	74,374　円
2	1,500,001　～　1,600,000 円	13,000	〃	〃	77,374　円
3	1,600,001　～　1,700,000 円	16,000	〃	〃	80,374　円
4	1,700,001　～　1,800,000 円	19,000	〃	〃	83,374　円
5	1,800,001　～　1,900,000 円	22,000	〃	〃	86,374　円
6	1,900,001　～　2,000,000 円	25,000	〃	〃	89,374　円
7	2,000,001　～　2,100,000 円	30,000	〃	〃	94,374　円
8	2,100,001　～　2,200,000 円	35,000	〃	〃	99,374　円
9	2,200,001　～　2,300,000 円	40,000	〃	〃	104,374　円
10	2,300,001　～　2,400,000 円	45,000	〃	〃	109,374　円
11	2,400,001　～　2,500,000 円	50,000	〃	〃	114,374　円
12	2,500,001　～　2,600,000 円	57,000	〃	〃	121,374　円
13	2,600,001　～　2,700,000 円	64,000	〃	〃	128,374　円
14	2,700,001　～　2,800,000 円	71,000	〃	〃	135,374　円
15	2,800,001　～　2,900,000 円	78,000	〃	〃	142,374　円
16	2,900,001　～　3,000,000 円	85,000	〃	〃	149,374　円
17	3,000,001　～　3,100,000 円	92,000	〃	〃	156,374　円
18	3,100,001 円以上	111,592	〃	〃	175,966　円

２．その他費用

（１）電気使用料　毎月の使用量により計算

（２）水道使用料　毎月一律９００円

（３）電話使用料　毎月基本料金３００円＋通話料金

（４）冬期加算　　１１月から３月まで暖房費相当として毎月２，２８０円

（５）その他　　理美容代・希望食・レクリエーション費用・他かかった費用の実費

※退居される場合、ルームクリーニングをお願いしています。その際、施設に依頼頂ければ、最寄りの業者に連絡致します。汚れ具合にもよりますが、３万円程度と考えておいて下さい。また加えてクロス（壁紙）の全部張り替えとなると、さらに約７万円位掛かります。尚、部分補修で済めば、少額で済みます。

令和　　年　　月　　日

軽費老人ホーム　ケアハウス コスモスの入居に際し、本書面に基づき
重要事項の説明を行いました。

軽費老人ホーム　　ケアハウス　コスモス
説明者
　　職名　生活相談員　　氏名　　白鳥　洋志　　印

私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受け、同意いたしました。

《入居者》

現住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

《連帯保証人》

現住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

《連帯保証人》

現住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿